

議第167号

令和2年度滋賀県病院事業会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和2年度滋賀県の病院事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益		千円 22,797,615	千円 13,677	千円 22,811,292
	2 医業外収益	5,629,809	13,677	5,643,486

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用		千円 23,997,707	千円 13,677	千円 24,011,384
	1 医業費用	23,071,820	13,677	23,085,497

（資本的収入および支出）

第3条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

（補正後の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,960,520千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。）

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入		千円 2,169,864	千円 94,533	千円 2,264,397
	3 補助金	190,464	94,533	284,997

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 4,130,384	千円 94,533	千円 4,224,917
	1 建設改良費	2,283,154	94,533	2,377,687

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事 項	期 間	限 度 額
総合病院運営管理事業 (診療材料調達業務)	令和2年度から 令和3年度まで	2,400,000千円
総合病院運営管理事業 (遠隔操作型内視鏡下 手術システム 保守点検業務)	令和2年度から 令和3年度まで	20,845千円

(他会計からの補助金)

第5条 院内保育所の運営、がん診療連携拠点病院機能強化、新人看護師研修および地域医療福祉体制整備のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
補 助 金	千円 2,404,524	千円 108,210	千円 2,512,734

上記の議案を提出する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造